

# 平成24年度第1回 愛媛県食の安全安心推進県民会議 議事概要

〔日時：平成24年8月30日（木）14：00～15：25〕  
〔場所：県議会議事堂4F 環境保健福祉委員会室〕

## 1 開会あいさつ

保健福祉部健康衛生局長

## 2 委員紹介

（事務局より各委員の紹介〔五十音順〕）

愛媛大学農学部生物資源学科教授	大隈 満	委員
愛媛県学校栄養士協議会顧問	岡田恵美子	委員
愛媛県連合婦人会会長	川本登倭子	委員
株式会社フジ環境保全推進・品質管理室長	重松 昌司	委員
四国乳業株式会社香川支店支店長	清家 厚	委員
社団法人愛媛県食品衛生協会理事	田中 剛	委員
周桑農業協同組合代表理事専務	戸田 耕二	委員
松山東雲短期大学名誉教授	逸見 幾代	委員
遊子漁業協同組合代表理事組合長	松岡真喜男	委員
愛媛県生活協同組合連合会理事	白川 千鶴	委員は所用により欠席

## 3 会長・副会長の選任

会長に大隈委員、副会長に逸見委員を選任。

（平成24年4月27日から新たな任期となっているため、あらためて選任。）

## 4 議 事

（1）愛媛県食品自主衛生管理認証制度（愛媛県HACCP制度）について

- ・愛媛県HACCP制度の認証状況（6社10施設）について、資料P4～P8に基づき説明
- ・今年度内を目処に、対象業種の拡大を検討することについて、資料P3に基づき説明（現在の対象業種は、「営業許可を要する製造業全般〔24業種〕」であるが、「鶏卵選別包装施設（GPセンター）」及び「鶏の液卵製造業」を追加する方向で検討）

[各委員了承]

〔重松委員〕

液卵製造業とは、どういうものか。

〔薬務衛生課〕

卵を選別後、割卵し、包装した製品で、マヨネーズやお菓子など、製品の原料として出荷されることが多い。食品衛生法で規格基準が定められている。

追加を検討する2業種について、県内には、「鶏卵選別包装施設（GPセンター）」が6施設、そのうち「鶏の液卵製造業」が3施設ある。

〔重松委員〕

卵の衛生管理については、消費者からよくお問合せがある。ぜひ、進めてほしい。また、どんどん業種拡大について検討してほしい。

〔清家委員〕

卵は、サルモネラ属菌の問題があるので、取り扱いによっては危険なものと消費者に認識してもらうためにも、拡大してもいいのではないかな。

〔田中委員〕

食の安全安心を確保する最先端の制度だと認識している。先ほど、認証数の説明があったが、創設当初に比べて、ペースが落ちていると思われるので、もっと認証施設が増えるよう行政からどんどん働きかけてほしい。また、今回追加を検討している業種の施設数が6では少ないと思う。もっと施設数の多い大きな業種の追加も検討する必要があると考える。

〔戸田委員〕

卵は、出荷先も広範囲であるし、いろいろなものの原材料になることから、ぜひ拡大してほしい。

## （2）食品中の放射性物質検査等について

食品中の放射性物質に係る新基準値について

- ・本年4月1日に施行された食品中の放射性セシウムの新基準値について、

資料P11、12に基づき説明

食品の放射能汚染対策に係る取組みについて

- ・県内流通食品の放射性物質検査状況について、資料P13、14に基づき説明
- ・平成23年9月以降に実施した県内主要農産物の放射性物質検査結果及び今後の予定等について、資料P15、16に基づき説明
- ・平成23年9月以降に実施した県内主要水産物の放射性物質検査結果及び今後の予定等について、資料P17、18に基づき説明
- ・学校給食モニタリング事業の実施について、資料P19、20に基づき説明

農林水産物の輸出に係る諸外国・地域の規制措置について

- ・福島第一原子力発電所事故発生以降の規制措置状況及び産地証明書の発行実績等について、資料P21に基づき説明

〔重松委員〕

保健所が収去検査をするときに、原材料や原産地を考慮して検査してはどうかと思う。これまで収去検査を受けたことがあるが、海外や九州のものだったことがある。国産やさらには東北産を選ぶなど、もっと対象を絞って検査してはどうか。検査の際に相談してもらえば原材料や原産地について案内することができる。

自社では独自に放射性物質検査を実施しているが、東北産のものを中心に実施している。安全性を証明することにより東北産のものを販売し、復興支援につなげたいと考えている。

〔薬務衛生課〕

出荷制限がかかっている地域については、出荷元が十分検査して安全性を確認して出荷されていることから、より安心してもらえるよう、地域をあまり限定せず、県民が日常的に摂取する食品を検査しているところ。ご意見については、今後検討したい。

〔重松委員〕

収去検査の検査結果が資料P14にあるが、県実施分のうち一般食品の検査結果が、「 $<50$  (スクリーニングレベル)」となっている。新基準値が設定されてからは、測定下限値  $25 \text{ Bq / kg}$  で検査するよう国が定めており、自社の検査ではその規定に沿って実施している。県では、測定下限値をいくりに設定して検査しているのか。

〔薬務衛生課〕

基準値が  $100 \text{ Bq / kg}$  の一般食品については、厚生労働省から示された「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づき、測定下限値を  $25 \text{ Bq / kg}$  として検査を実施している。なお、スクリーニングレベルとは、 $\text{NaI (TI)}$ シンチレーション検出器で検査した場合、放射性セシウムが基準値以下であると判定できる上限値のことで、保健所に配備している  $\text{NaI (TI)}$ シンチレーション検出器のスクリーニングレベル値が  $50 \text{ Bq / kg}$  であることから、検査結果を「 $<50$  (スクリーニングレベル)」と記載している。

〔大隈会長〕

その他、農水産物や学校給食の安全確認等について説明があったが、何かご意見は。

〔松岡委員〕

水産物については、担当課から説明があったとおり、適切に対応してもらっている。

〔岡田委員〕

学校給食の食材については、地産地消等の観点から地域や県内産のものを利用したり、証明を取ったりするなどして、安全なものを提供しているが、検査を実施することで、さらにご父兄の安心につながると思う。よろしく願いたい。

〔川本委員〕

この辺りの食品は安全だと考えているが、検査することは大事だと思う。あまり神経質になってもいけないが、適切に対応してもらいたい。

〔田中委員〕

県民からの相談検査の実施状況はどうか。特に南予地域の状況はどうか。また、基準値の2分の1を超えて、ゲルマニウム半導体検出器で検査したものはないか。

〔薬務衛生課〕

8月24日現在で、受付件数24件、検査実施件数19件となっている。検査しなかった5件は、検査できるほど量がなかったり、検査のために細かく刻んだりするため、食品として使えなくなること等の理由によるもの。また、南予地域は、八幡浜保健所が6件、宇和島保健所が受付4件、うち検査3件となっている。その他、四国中央保健所1件、西条保健所が受付3件、うち検査2件、今治保健所1件、中予保健所が受付2件、うち検査1件、松山市保健所が受付7件、うち検査5件となっている。なお、これまで基準値の2分の1を超えたものはない。

〔田中委員〕

相談検査実施の周知は、どんな方法で行っているのか。

〔薬務衛生課〕

県のホームページや食品衛生講習会等を利用して周知に努めている。

### （3）食の安全安心に関する施策実施状況について

平成23年度に講じた施策の実施状況

- ・議会への報告時期、報告方法等について、資料 P 25～28に基づき説明

平成24年度の現状等

- ・生食用食肉取扱施設の施設基準の制定や牛レバーの生食禁止、食中毒の発生状況等について、資料 P 29～35に基づき説明

〔戸田委員〕

生食にしても、漬物にしても、放射性物質の件も含めて全体的に、問題発生時には、速やかな対応をお願いしたい。

〔大隈会長〕

牛レバーの生食については、安全性を確認できる新たな知見が得られれば、再度検討するとのことだが、新しい研究等は進んでいるのか。

〔薬務衛生課〕

国からの情報や、インターネット等によるものしか持ち合わせていない。肝臓内に塩素系消毒液を注入し内部を消毒するとか、放射線を使った殺菌などの方法が検討されているとの話も聞くが、今後の推移を注視していきたい。

(4) 推進計画の中間見直しについて

- ・「愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」の中間見直しの実施及びその方向性について、資料 P 39 ~ P 41に基づき説明

(5) 今後の予定等について

- ・推進計画の中間見直し等、今後のスケジュールについて、資料 P 45に基づき説明

(意見なし)

< 総括意見 >

[ 逸見委員 ]

自治体を中心となって、消費者一人ひとりの安心安全につながるように、科学的な根拠に基づいてきちんと検査をし、地産池消を進める傍ら、被災地の商品も安全だと、消費者が、両面から賢く選べるような体制をつくっていることは評価できると思う。ここで、中間的な評価をしっかりと行って、さらに一歩前に進んだ推進につながるよう願っている。

5 閉 会